

第2期加賀市子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

現行計画の体系		見直しの視点		次期計画の体系骨子（案）	
基本理念	地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち	国や県の動向・方向性	ニーズ調査結果等から見た課題	基本理念	地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち
基本目標	基本事業			基本目標	基本事業
1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	(1) 子育て世代の出会いの場とネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子育て安心プラン』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速させる ・幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれる ○（国）『新・放課後子ども総合プラン』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童解消と女性就業率の上昇を踏まえた受け皿の整備 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の一体的又は連携による実施 ・学校施設の活用 ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。本市においては、20歳代の転入、転出が多く、若年世帯をいかに地域とつないでいけるかが重要（基本目標1） ・祖父母などの親族に子どもを預かってもらうことについては、相手の負担面で不安を抱える人も多い。（基本目標1） ・平日の定期的な教育・保育事業の利用、母親のフルタイムの割合は平成25年度調査に比べ増加。また、フルタイムへの転換希望を持つ母親も約4割となっていることから、潜在的な就労ニーズの高まりがうかがえるため、校区別のニーズを捉えながら、より質の高い保育・教育を提供していくための取り組みが重要。（基本目標2） ・不定期の保育・教育事業について、平成25年度調査に比べ「一時預かり」「ファミリー・サポート・センター」の割合が増加。病児・病後児保育施設等の利用希望も就学前児童保護者で約3割、就学児童保護者で約1割。（基本目標2） ・子育てに何らかの不安を抱える就学前保護者が約8割、小学生保護者が約7割。子育てに関する相談相手については、「子ども育成センター」「子育て応援ステーション」などの各機関は1割を満たしていない状況となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向。（基本目標3） ・妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要。（基本目標3） ・交通安全施設の整備、地域の防犯活動等を促進し、子どもが大人まで安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要（基本目標4） ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要（基本目標4） ・家族一人ひとりが家事・育児といった家庭の責任をともに担うとともに、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要（基本目標5） 	1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	(1) 子育て世代の出会いの場とネットワークづくり
	(2) 地域の子育てを支える活動への支援				(2) 地域の子育てを支える活動への支援
	(3) 子育てに関する的確な情報の提供				(3) 子育てに関する的確な情報の提供
	(4) 子育ての経済的支援				(4) 子育ての経済的支援
2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり	(1) 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『新・放課後子ども総合プラン』の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童解消と女性就業率の上昇を踏まえた受け皿の整備 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の一体的又は連携による実施 ・学校施設の活用 ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに何らかの不安を抱える就学前保護者が約8割、小学生保護者が約7割。子育てに関する相談相手については、「子ども育成センター」「子育て応援ステーション」などの各機関は1割を満たしていない状況となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向。（基本目標3） ・妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要。（基本目標3） ・交通安全施設の整備、地域の防犯活動等を促進し、子どもが大人まで安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要（基本目標4） ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要（基本目標4） ・家族一人ひとりが家事・育児といった家庭の責任をともに担うとともに、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要（基本目標5） 	2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり	(1) 保育サービスの充実と質の向上
	(2) ひとり親家庭への支援				(2) 子どもの貧困対策の推進（ひとり親家庭への支援を含む）
	(3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援				(3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援
3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	(1) 子どもと親の健康確保	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに何らかの不安を抱える就学前保護者が約8割、小学生保護者が約7割。子育てに関する相談相手については、「子ども育成センター」「子育て応援ステーション」などの各機関は1割を満たしていない状況となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向。（基本目標3） ・妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要。（基本目標3） ・交通安全施設の整備、地域の防犯活動等を促進し、子どもが大人まで安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要（基本目標4） ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要（基本目標4） ・家族一人ひとりが家事・育児といった家庭の責任をともに担うとともに、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要（基本目標5） 	3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	(1) 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援
	(2) 健やかな心と体の育成				(2) 健やかな心と体の育成
	(3) 魅力ある学校教育の推進				(3) 魅力ある学校教育の推進
4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	(1) 安心して子育てができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに何らかの不安を抱える就学前保護者が約8割、小学生保護者が約7割。子育てに関する相談相手については、「子ども育成センター」「子育て応援ステーション」などの各機関は1割を満たしていない状況となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向。（基本目標3） ・妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要。（基本目標3） ・交通安全施設の整備、地域の防犯活動等を促進し、子どもが大人まで安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要（基本目標4） ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要（基本目標4） ・家族一人ひとりが家事・育児といった家庭の責任をともに担うとともに、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要（基本目標5） 	4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	(1) 地域で安心できる子どもの居場所づくり
	(2) 子育てに関する相談・支援体制の充実				(2) 子育てに関する相談・支援体制の充実
	(3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり				(3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり
5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	(1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 <ul style="list-style-type: none"> ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに何らかの不安を抱える就学前保護者が約8割、小学生保護者が約7割。子育てに関する相談相手については、「子ども育成センター」「子育て応援ステーション」などの各機関は1割を満たしていない状況となっており、子育てに関する情報の入手先についても同様の傾向。（基本目標3） ・妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要。（基本目標3） ・交通安全施設の整備、地域の防犯活動等を促進し、子どもが大人まで安心・快適な生活を送れる環境づくりをすすめることが必要（基本目標4） ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援に結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難な家庭への支援を行うことが必要（基本目標4） ・家族一人ひとりが家事・育児といった家庭の責任をともに担うとともに、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要（基本目標5） 	5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	(1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進
	(2) 若者への就労支援				(2) 若者への就労支援